

平成27年第5回三瀬地区過疎地域自立促進計画策定会議 議事録

1 日 時 平成27年11月5日(木) 19時04分～21時00分

2 場 所 佐賀市三瀬支所 2階 旧議場

3 出席者

【委員】藤野兼治(委員長)、嘉村勝彦(副委員長)、納富隆司、高柳和宏、岡本正和、
杠 則子、庄島大助、庄島英史、山口光重、森田大輔、原口賢太、服巻ツユ子、
井上文昭、篠原清彦、山口久美子(15名)

【欠席委員】村中美香子、藤瀬みどり、芹田智代、園田博子、高島清美(5名)

【佐賀市】○行政管理課

眞崎副部長兼行政管理課長、野田行政管理課行政評価係長、
小野原主査、吉田主事

○北部建設事務所

武久参事兼副所長兼事業係長、山口事業係主査

○森林整備課

山田基盤整備係副課長兼係長

○教育委員会学事課

藤田保健体育係主幹兼係長

○三瀬支所

(総務課)栗原支所長兼総務課長、田中地域振興係長、藤瀬主査

(産業振興課)野中課長

(市民サービス課)豆田課長

【傍聴者】 0名

4 委員長あいさつ

◎藤野委員長

こんばんは。

前回から今回までは時間があって、今までの積み上げの御理解が多少希薄になった点があったかなという気がしますけど、最後になろうかと思しますので慎重な審議をお願いします。

過疎計画を今日で5回目を議論する訳ですが、来年4月から5ヵ年間の基本的な過疎の事業計画、市の提案と住民・事業所提案がまとまって、パブリックコメントがあ

ったり、議会での議決作業等が残る訳ですが、基本的には、その手続きを経た中で5年間の計画が決まります。

これからの5年間の中では、いろんな課題が世の中では起きております。TPPを含めながら。しかしそういう中で、結局その地域の人たちが、5年間でどういう地域づくりをしていくかということが問われる5年間になっていくだろうと思っております。

そういう意味で、皆さん方もこの過疎計画を基本的に最後になると思っておりますけど、御理解いただきながら、折につけて住民の方、地域の中で話しをしていただきながら今までのことが実のあるような形になれば良いかなと思っておりますので、今日は最後の議論を進めていただければありがたいと思います。

(議事に入る前に配布資料の確認)

5 議 事

○ 議事における主な意見要旨

(1) 住民・事業所提案事業の取扱いについて

- | | |
|----------|---|
| ◎藤野委員長 | それでは議事に入ります。
前回の持帰り案件があったということですので、先にその回答を事務局から求めたいと思います。 |
| ■武久副所長 | (資料第4回三瀬地区過疎地域自立促進計画策定会議において出された質問に対する回答(回答保留分)の資料により説明) |
| ◎藤野委員長 | 今の回答でよろしいですか。 |
| ○山口(光)委員 | どっちにしても全国的にいろんな災害があつて、三瀬地区はかなり急傾斜地が多いところであり、こういった事業に関して市も取り組んでいただけるような状況になれば非常に喜ばしいなと思います。 |
| ◎藤野委員長 | 回答の中に、12.5%受益者負担とはどういうことを指しているのか。 |
| ■武久副所長 | 佐賀県の急傾斜地崩壊防止事業ということで事業を行っている。
補助事業ですので、県の負担、市の負担、受益を受けられる受益者負担で事業費の費用負担を分けられている。その中の受益者負担が12.5%です。 |

◎藤野委員長

他に御意見ないですか。

他に特段ないようですので、本日の議題に入っていきます。

本日の策定会議では、まず住民・事業所提案に対し、過疎計画事業としてどうするのか。今回の過疎計画には見送るのか、策定会議としての取り扱いの判断をしなければいけない。この判断については、委員の皆さん方に議論していただきながら取りまとめをしていくことになる。

事務方においては、この案を作成されておりますので、項目毎に説明をいただきながら進めていきたいが、それでよろしいか。

○委員

(委員から「はい」の声あり。)

◎藤野委員長

そういうことで進めてください。

(資料：佐賀市提案事業(案)及び住民・事業所提案事業検討結果一覧表)

■田中係長

(資料の見方説明)

◎藤野委員長

進め方の提案、確認ですが、皆さん細かい説明を求められますか、包括的に大枠で進めていき、御質問形式で進めたが良いのか確認させていただきたい。

○委員

(委員から「前回説明を受けているので包括的で良い」の意見あり。)

◎藤野委員長

委員から前回しているので包括的に良いのではないかと意見がありますが、どうでしょうか。良いですか。

○委員

(委員から「はい」の声あり。)

◎藤野委員長

内容は御理解いただいているということで進めさせていただいてよろしいですか。

◎藤野委員長

事務方からの説明ではなく、私の方で進めてよろしいか。

■事務局

お願いします。

◎藤野委員長

1ページの住民・事業所からの提案事業の3番から5番については、御質問ありますか。これで良いですか。

- 委員 (委員から「はい」の声あり。)
- ◎藤野委員長 次に進みます。6、7番について何かありますか。
市の回答で、農業基盤整備促進事業で整備すれば云々とありますが、このことについては皆さん御理解いただいていますか。
良いですか。
- 委員 (委員から「はい」の声あり。)
- ◎藤野委員長 御理解いただいているということで進めさせていただきます。
2ページ全部。この中で御質問ありますか。
- ◎藤野委員長 38-1の小規模を含む圃場整備事業は、基本的には三瀬の方がやりたいと提案が出された時には、そのことは過疎計画の中で基本的には考えていくという理解で良いですか。
- 武久副所長 委員長言われたとおり進めていきます。
- 嘉村副委員長 1ページの一番上の⑧の列で、「三瀬地区も対象地区として追加表記をいただきたい」というところをしっかりとやらしてもらわないと事業に取り組めないで、策定会議の強い要望としてやっていただきたい。今日いただいている資料でも富士地区のみの表記になっているので、今日を受けて変えていただきたい。
- 武久副所長 計画の中身は、まだ反映したものではありませんので、この後で反映させるということで記載したい。今の時点では当初のままです。
- ◎藤野委員長 反映した結果として取りまとめたものを委員の皆さんに配布するということですね。忘れないようにお願いします。
- ◎藤野委員長 3ページは、地場産業の振興のことになっておりますが、民設公営、公設民営といろいろあると思うが、そのことを認識しながら、今後の議論に委ねながらこういう形で項目挙げをしますよということで事務方よろしいか。
- 野中課長 はい。
- ◎藤野委員長 このことについては、地場産の中でもいろいろあっております。

- こういう形で挙げてもらって良いですか。
- 委員 (委員から「はい」の声あり。)
- ◎藤野委員長 次に観光又はレクリエーションのところですが、城山案内看板ですが、良いですか。
はい、よろしくお願いします。
- ◎藤野委員長 4ページ。ハードのところ洞鳴の滝のことがあるのですが、これは御意見で「特になし」になっているが、これで良いですか。
事務方、補足で何かあれば。
- 栗原支所長 現在、洞鳴の滝整備事業については、現過疎計画の中で計画として挙がっております。今年度実施設計、来年度工事という形で進められております。現在環境部の所管課で実施設計が固まりつつあり、地元にも中身の提示が行われる段取りになっております。
- ◎藤野委員長 良いですか、今の回答で。
- ◎藤野委員長 (9)の過疎地域自立促進特別事業で、17番について御意見ありますか。
交流拠点の利活用ということであって、基本的に過疎計画の中でやろうということであれば、しっかりとした企画をもって提案をしていただければ検討をする余地はありますという回答と理解をしていますが、そういうことで良いですか。
三瀬でも提案があれば、市提案に包括させて同等の扱いになってくるという理解で良いかなと思います。
良いですか、事務方。
- 事務局 はい。
- ◎藤野委員長 5ページの体験農園は、特段なし。
市提案の24番、地域ブランド事業。これも基本的に良いですか。
- 委員 (委員から「はい」の声あり。)
- ◎藤野委員長 5ページのところは、市提案に包括してやっていただくということで確認が取れたということで次にいきます。

- ◎藤野委員長 6 ページ。3 2 - 2 番、加工食品事業。3 3 - 1 番、6 次産業化の促進。
ソフトで2 6 番、直売所・加工所等整備補助事業。基本的には先ほど言ったことを包括しているの、とにかく村民の方が提案いただきながら、提案者だけに限らず、このことを踏まえた形の中で、こういうことをやっていく、やるんだ、三瀬の地域振興の発展のためにやっていく提案をしていただければ、それなりの形の中で取り組みができるということでありませう。
- 良いですか。
- ◎藤野委員長 7 ページ。基本的にはこれも先ほどと同じで、市提案に包括としてやっていくということですが、良いですか。
- 委員 (委員から「はい」の声あり。)
- ◎藤野委員長 8 ページ。ソフト事業、2 7、2 8 番。
2 9 番の洞鳴の滝活用事業については、先ほど支所長から話しがあったように、市の回答に出ているように良いですか。
3 1 から3 7 番まで。この回答で良いですか。
- 委員 (委員から「はい」の声あり。)
- ◎藤野委員長 9 ページ。
直接支払交付金事業については、これで良いですね。
4 4 番からはハードになって、道路関係になっておりますが、これは基本的にはこういう形でやるということです。
5 0 から5 8 番までは、これで良いですか。
- 委員 (委員から「はい」の声あり。)
- ◎藤野委員長 1 0 ページについて何かありますか。これで良いですか。
- 委員 (委員から「はい」の声あり。)
- ◎藤野委員長 1 1 ページ。集落の整備。ここのところは、これで良いですか。
- 委員 (委員から「はい」の声あり。)

- ◎藤野委員長 11 ページは、皆さんの了解を得たと。
- 田中係長 11 ページですが、9 番の三瀬急傾斜地崩壊防止のところは、本日の持帰りの回答を受けて取扱いの判断することにしておりました。
まだ事務局案を記載しておりませんので、御協議をお願いします。
- ◎藤野委員長 このことについては、先ほど議論したように、もう一度整理をして回答するということで良いのではないかと。
- 納富委員 整理をするとは。
- ◎藤野委員長 整理をしてもらって確認をしてもらったので、そのことをもって取扱いについては皆さんが御理解をいただいたということ。
資料には第4回策定会議持帰りになっているけど、持帰った結果が、細かいところを言えばいろいろあるけど、良いですか皆さん。
- 納富委員 この提案については、できないということですよ。
- ◎藤野委員長 急傾斜地等々については、事業的には県がする事業でありますよ。
- 武久副所長 急傾斜地事業は、佐賀市が行っております。県の補助を一部いただいて、佐賀市も負担しまして、受益者にも御負担いただいております。
受益者の負担は、12.5%です。
- ◎藤野委員長 という回答ですが、分かりましたか。
- 井上委員 受益者が、佐賀市（三瀬村）だと負担金はどうなりますか。
学校の裏の山林所有は佐賀市（三瀬村）になっているので、佐賀市が負担されるのか。
- 武久副所長 三瀬小・中学校の裏の場所は、急傾斜地に指定されておられません。今回の御提案は急傾斜地崩壊防止事業では該当しません。
一般的なこととお話しさせていただきました。
- 納富委員 小・中学校の裏も市の土地ですから、何かあったときはきちんとしていただくと。私の心配は、何とか今の段階で、急傾斜地ではないけど、どうにかしておいた方が良いのではないかとという提案でしたので、内容については理解いたしました。

- 井上委員 13区自治会（広瀬地区）公民館の裏が急傾斜地になっております。今年の雨で水路が浸かって、裏から水が公民館の中に入ってきたので、急傾斜地でしてもらえますか。
- 武久副所長 私が電話対応しまして、事務所内で話しをしました。急傾斜地の崩壊防止ができるということで進めているところです。
受益者負担についても御理解いただいていると思います。
- 井上委員 負担は良いですけど、工事をしないうちに崩れた場合は災害でしてもらえるのか。急傾斜地ではなくて。
- 山口主査 災害担当ではありませんけど、北部建設事務所で対応している災害が、道路災害、河川災害、農地、水路、農業用施設は災害の対象になります。田、畑等も災害の対象になりますが、裏山の林地に関しては、例えば林地の上に畑等があった場合は、農林地崩壊防止事業ということで災害の申請をできることもありますが、裏山が林地ということであれば北部建設事務所での災害対応は不可能だと思います。
- 井上委員 今崩れているのでお願いしている。それが来年雨で崩れたときに災害ではできませんからということでは納得できませんけど。
- 武久副所長 最初お話しを受けた、急傾斜地崩壊防止事業で動いておりますので、来年まではならないかと思います。
現在事務手続きを行っております、はっきりした回答が出てないので、申請されている皆さんには御回答はしておりませんが、それがはっきり分かりましたら御連絡なりしたいと思っております。
- ◎藤野委員長 急傾斜地になるか何になるか別にしても、要望が過疎計画の中で、今の段階で課題等々もありますので、そのことを含めて担当課の方では速やかな対応をお願いしたい。
- ◎藤野委員長 12ページについては、林道昇格が見送り。国外観光客の誘致も見送り、既存施設活用事業も見送り。これは前回確認させていただいておりますのでこれで良いですか。
- 委員 (委員から「はい」の声あり。)

- ◎藤野委員長 13ページ。防犯灯の問題、危険空き家の解体問題を含めて、当面過疎計画では見送るということであります。しかし、そういう課題があったときには、対応できるかできないか別にしながら、行政側と十分な議論をしていくというふうなことになると思います。
- 26番の山中キャンプ場横河川対岸斜面工事は、過疎計画の中でできるような形を検討していきたいというような取扱いの(案)になっておりますが、それで良いですか。受益者の方。
- 杠委員 お願いします。
- ◎藤野委員長 14ページ。全部見送りで残念なことです。見送りではありますが、乾燥施設も含めて地域振興、花卉の鉄骨ハウスもそうであるように、過疎計画の中では見送りだろけど、今後何らかの形で考えていかないといけないということは委員の皆さんの思いであろうから、行政側もそういうことを思っていたらありがたいなと思います。
- ◎藤野委員長 15ページ。これについても基本的には見送り。35-2については、将来計画に反映することの確認が取れているようですが、それはそれで良いですか。
- 委員 (委員から「はい」の声あり。)
- ◎藤野委員長 16ページ。過疎地有償運送事業についてということですが、現段階のところでは見送り。37番もそうありますが、これで良いですか。
- 委員 (委員から「はい」の声あり。)
- ◎藤野委員長 17ページ。防犯カメラの設置は見送り、263の改良は音楽が鳴るようにしてほしいという提案についても佐賀県では事例がないということで見送りになっておりますが、それで良いですか。
- 委員 (委員から「はい」の声あり。)
- ◎藤野委員長 ありがとうございます。
包括的に確認をいただきましたが、質問があればお受けしたいと思いません。
- 嘉村副委員長 10ページの1番上。大項目の①列「4 高齢者等の保健及び福祉の向

上及び増進」、②列が「(1) 高齢者福祉施設 その他」、④列が「多目的広場整備事業」。これについては、今後住民の方にアンケートなりされて随時意見を汲み上げて進めていかれると思うが、言葉に拘りたいのですが、①列では高齢者等と書いてあり、②列では高齢者福祉施設と書いてあります。ここで高齢者と書いてしまうと、どうしても住民としては屋根付きゲートボール場をイメージしてしまうので、言葉に拘るなら、高齢者福祉施設を住民福祉施設に変えることを個人的に希望します。

◎藤野委員長

基本的には、市の回答としては、「建設するかどうかは決まっていない」というところが基本的なこと。いつ、どういうふうに決まるか分からないけど、決まるとするならば、そういうことのイメージを含めながら、このことについては、住民説明なり、何らかの形で自治会を通じて当然話が出てくると思うので、今日この場で深掘はしない方が良くないかなと思います。良いですか。

■眞崎副部長

今確認をしましたところ、①列、②列の施策と事業名については、国の過疎計画の様式で決まっておりますので、ここを変更することはできないということです。

先ほど委員長からおっしゃっていただきましたように、皆さんにも御案内のとおりですけど、現在の過疎計画に挙がっていて、実施できなかった分ということで引続き継続して掲載しているという背景もございます。

ただ、副委員長からもお話しがございましたし、あくまでも事業計画一覧に載っているからといって、必ずしも実施できるというようなものではないというのは御案内のとおりですけど、この多目的広場整備事業につきましては、住民の皆さんの意向を改めて確認をさせていただきながら、こういった形での施設整備が良いのかというのは当然ながらキャッチボールをさせていただきたいと考えております。

◎藤野委員長

今の件に関しては、事務局から説明があったとおりです。ただ、今後の箱物を作るについては、どういうふうにしていかないといけないか細かいところまでの精査をしてもらいながらの提案になろうかと思えます。

○井上委員

13ページの市管理防犯灯増設は、追加整備はないということですが、県道が改修されて、私達のところはあるのですが、それから上に行く、土師地区、中鶴地区、井手野地区の方が通られる道には、300mぐらい防犯灯がない。今年の3月に県道中原・三瀬線の道路改良が終わりました。

岸高の辺りは、電線を引っ張ってきてでも付けてもらったが、歩道も付きましたので是非お願いしたい。

■武久副所長

今おっしゃったのは、県で道路改良をされて、道が広がったところの自歩道照明ということでよろしいでしょうか。

自歩道照明を付けるのが、中学生の徒歩と自転車通学に関して照明を付けるという事業であります。

通学路とかそういうものについてしております。通学路とか路線を決められたものについて付けており、その計画された事業が終わっております。通学路の指定の中で整備しており、通学路でない場合は整備をしておりません。

○井上委員

中学生も自転車通学をされております。今まで九電柱がなかったので付いていなかった。九電柱もいつておりますので是非お願いします。

○栗原支所長

今の分で、私が建設の係長をしていた頃に自歩道の選定をしました。井上委員が言われるように、該当地区の車幅が狭かったということと電柱がなかったということ。本来ですと支柱を建てて繋いでいく形でしたが、支柱を建てると逆に交通に支障をきたすということで現場で選定をしていく中でこの部分については将来改良が予想されているので、改良後に当該地区をしなければいけないという判断で外していた経緯があります。今回支柱が建っておりますし、幅員確保はできており、そういった経緯がありますので対応を考えていただければと思います。

■武久副所長

私どもの連絡がうまくいってなく申し訳ありません。過去の経緯を含めながら調べさせていただきたいと思います。

○井上委員

よろしくお願いします。

◎藤野委員長

よろしくお願いします。

◎藤野委員長

他にありますか。良いですか。

それでは、佐賀市提案事業及び住民・事業所提案事業検討結果一覧の検討はこれで終えたいと思いますが、良いですか。

○委員

(委員から「はい」の声あり。)

◎藤野委員長

ありがとうございました。

それでは2番目に、過疎地域自立促進計画佐賀市提案事業の追加について事務方お願いします。

(2) 過疎地域自立促進計画佐賀市提案事業の追加について

■野田係長

資料はA4横長、事業計画（平成28年度～平成32年度）市提案分になります。

市の提案分については、1回目、2回目に説明をさせていただきましたが、追加でいくつか出てきましたのでその説明になります。

4ページの一番下に、74番、林道橋梁改修事業。

次の5ページの中ほどに75番として、林道橋梁改修事業のソフトを追加で挙げております。これはセットになりますので併せて説明をさせていただきます。

5ページのソフト事業は、林道に係る橋梁を適切に管理していくために、点検診断を実施します。

その上で、個別の橋毎に個別の施設計画ということで、補修、補強、更新といった個別の施設計画を策定することになっており、そこまでがソフト事業に入ってまいります。

個別に策定した計画に基づいて、4ページの一番下の林道橋梁改修事業ということで、後年度に必要な応じて橋を詳細に調査をして、補修についての設計等を行い、改修工事を行う事業であります。

6ページの77番、佐賀中部広域連合三脊出張所建設事業です。

佐賀広域消防局神埼消防署三脊出張所が藤原地区にあります。

老朽化等の理由で、すぐ傍に移転を計画されている。

連合を構成する市町（佐賀、多久、小城、神埼、吉野ヶ里）の協定書があり、これに基づいて、出張所の建替えの用地が必要になったときは、そこが所在する市町、今回でいうと佐賀市、佐賀市が用地を取得して造成工事まで行う。これが28年度の事業になります。29年度に新しく建てる整備工事費の負担金を支出する事業になっております。

7ページの76番、学校給食施設整備事業。

給食施設の衛生面の改善ということで、市全体の話しですが、平成32年度までに市内25調理場の改修、改築を計画的に行うようにしております。三瀬につきましては、三瀬給食センターの改修工事を国の学校給食衛生管理基準に近づけるための改修を28年度、29年度設計と工事合せて2,700万ほど予定をしております。

追加分についての説明は以上です。

◎藤野委員長

今のことについて御質問あれば受けます。

- 嘉村副委員長 3ページの34番の事業主体が、当初「佐賀市」が「地元団体等」になっていますが理由を聞かせてください。
- 野田係長 当初、佐賀市ということで説明しておりましたが、事業内容を再確認したところ、森林資源の活用を推進する研究、モデル事業、これらを実際に実施する団体に対する分であるため、そちらが適当ではないかということで変更している。
- ◎藤野委員長 他に。
- 井上委員 6ページの三脊出張所の場所はどこになるのか。
- 野田係長 今の場所が交差点の道の東にあると思いますが、あそこは交差点が二又になっており、北から来て南に真っ直ぐ行くのと西の方に別れる交差点があると思います。交差点の田んぼのところと聞いています。
- 井上委員 はい、分かりました。
現在の前の田んぼですね。
- 野田係長 はい、前の田んぼです。
- ◎藤野委員長 他にありますか。
- 岡本委員 7ページの小中学校空調設置事業で三瀬は何年度事業なのか。
- 野田係長 三瀬の分は、28年度に中学校、30年度に小学校と伺っております。
- 岡本委員 空調は、冷房、暖房両方付いていますか。
- ◎藤野委員長 両方やろ。中学校が28年度、小学校が30年度計画していることで良いね。
- 野田係長 はい。
- 岡本委員 空調電気代の保護者負担はありますか。
高校は負担があるので。
- 藤田係長 小・中学校の空調については、保護者負担はございません。

- ◎藤野委員長 ありがとうございます。他に。
- 嘉村副委員長 1 ページで大きく変わっているのが、富士町の林業関係の2点、富士町
の木質バイオマスで、平成25、26年度に2億何千万使って、どこかに
委託されて実験的なものをされたと聞いております。その結果を受けて、
やらないということで決定されて次期計画では削除されていると思うが、
その認識でいいですか。
- 山田副課長 3番が消えて、5番に増額されて3億円に修正されている。
これは、3番と5番を包括した内容ということで修正をしている。
- 嘉村副委員長 木質バイオマスは残っているのですか。
25、26年度過疎計画で2億3千万の実績が出ているが。
- 山田副課長 今回挙げている森林・林業再生拠点等施設整備は、バイオマスの燃料と
なるチップの施設と小・中径木加工施設等を、確定した事業ではないが、
計画に載せている。
平成27年度までの実績の中で、バイオマスに関する施設について、事
業実績の中身は手元に資料がないため後日回答でよろしいでしょうか。
- 嘉村副委員長 簡単に言うと、3億円に膨らませているが、バイオマスが活着しているの
か死んでいるのか。
- 山田副課長 バイオマスの発電施設については計画していない。
燃料を供給するチップ等の施設について確定的ではないが、チップの製
造施設の計上です。
- 嘉村副委員長 チップを製造するのはバイオマスのためでは。バイオマスの計画がない
のになぜチップを作るのか。
回答は後日で結構です。
- ◎藤野委員長 森林組合は、新聞に載ったようにいろんな課題がある。そういうことの中
で、3億使ってこういうことをすることが本当に大丈夫なのか。そうい
うことがあるから、チップの供給ということだが、供給先ができるのか、
できているのかということが懸念の中にあるので質問されている。
富士町の計画ではあるけど、過疎計画は富士、三瀬併せての過疎計画で
あるため、御心配があるからこういう形での質問であったと思うのできち

んと伝えていただきたい。

■眞崎副部長

内容について不安な部分もありましたので、後日改めて回答させていただきます。

◎藤野委員長

後日回答ということで。

◎藤野委員長

確認させてください。8ページの集落の整備で事業内容が細かく書いてあります。

例えば、地域活性化支援業務というのは、今まで従前どおり総務がやっていたことがここに入っているのかどうか。

それと、集落支援員と定住相談員の配置。定住相談員が三瀬に配置されるのかどうか。

空き家改修費助成事業は、どの程度が空き家で、どの程度の助成の金額を想定されているのか。

■野田係長

集落支援員については、三瀬支所に1名配置しているが、それを継続していきます。定住相談員は、協働推進課に1名配置しておりこちらの方で対応している。

空き家改修費助成事業は、空き家バンクに登録された物件の改修を行う方に対して、対象経費の2分の1、上限50万円を助成する。

それと登録物件の中にある家財道具を処分する経費に対しても10万円を上限に助成する制度になっている。

地域活性化支援業務に関しては、実績として25、26年度、三瀬については、三瀬村活性化会議の運営支援補助をしている内容になります。

◎藤野委員長

これは新規ではなく、前からあったんですね。

地域活性化支援業務の25、26年度については、三瀬村活性化会議の運営支援補助は継続ということなんだろう。総務課を通じての。

■野田係長

今、協働推進課が窓口になってますけど。

◎藤野委員長

三瀬村活性化会議の運営支援補助はないという話しもあった。

新規ではなく、あるのであれば終わりましたという話しが出ること事態がおかしい。5年間継続していただけることならありがたいことなので三瀬村活性化会議としては感謝される。ないということだったので確認をさせていただいた。

定住相談員は、協働推進課に配置しているということだが、定住相談員

の配置については、富士、三瀬の人は知っているのか。協働推進課にこういう人を配置していることを。私は初めて聞いたけど、そういう人がいて、どういう役割をしているのか、お金を使ってやっていることなので少なくとも自治会を通じながらきちんと説明しないといけない。

集落支援員は三瀬にいて頑張ってくれていることが分かるけど、定住相談員の配置は見えない。要するに見える化をしていただかないといけない。それをきちんとしていただいて、誰がどういう形で定住相談員の配置をして、誰が担当して、どういう役割を三瀬の中で果たしてもらったかということを経査し、過去5年分を挙げてほしい。そうしないと分からない。

そして、来年度からの過疎計画にもこういう形で入りますということを書いていただかないといけないのではないのでしょうか。

地域情報発信業務は、ホームページか何かを作って発信していくことなのか。

■野田係長

ここで挙げている地域情報発信業務は、富士地区の広報紙の発行を委託している業務について引続き計上をすると聞いている。

◎藤野委員長

富士町の広報委託は、ダム振興計画に入っていたものではないのか。

■野田係長

ダム振興計画でされていたかどうかは分かりません。

◎藤野委員長

富士町の特別広報があつて、三瀬にはないとか、聞けば不思議なことがあります、格差を感じる。

富士町の広報委託は、それなりの目的があると思うけど、三瀬もできるわけ。折半して。

■眞崎副部長

先ほどからいろいろ御質問いただいておりますが、的確にお答えできない点は申し訳なく思っております。

お答えできる分については担当がお答えしましたが、委員長から御指摘いただいた情報発信、これは過疎地域全体で発信しながら、今の現状を含めて地域の方、市外、県外の方と共有をして交流、定住の増加を図っていくことは当然だと思っております。

今お答えした分で、内容的に不足があった点につきまして、協働推進課にしっかり繋ぎまして、過疎計画だけではなく、他の部分でも、高原キャンペーン等関連のピーアールもしているもので、併せてどういったことができるか担当課に繋いで検討させたい。

◎藤野委員長

ということですが、いいですか。

地域おこし協力隊については、過疎計画ではなく総務省事業で入っているけど、関連的にやる事業が過疎計画に入っているということはないですか。

活動支援という形の中で、例えばコンサルを入れるとかあるのか。

そういうことを確認しておかないと、今のように情報発信は富士町という形で格差が出てきているので、例えば今予算的なことを言っていることが、これは、実はこの分野については地域おこし協力隊の活動、支援のための費用ですよということがあり得ないねということの確認です。

■眞崎副部長

明確な回答ができない点がありますので、先ほどの森林整備課の分と併せて回答をさせていただきます。おっしゃっている主旨は十分理解しております。

◎藤野委員長

分かりました。

○井上委員

5ページの市営浄化槽事業ですが、毎年1,275万で浄化槽を設置していく計画ですが、富士は集落排水事業で浄化槽は設置されておりますけど、これは三瀬の分だけですか。

■栗原支所長

要望は、例えば新築をされるとか改築をされるとかと併せて設置をされますので、いつ頃設置の要望というのは通常受けていない状況です。

○井上委員

予算がこれだけありますので、ピーアールは必要ではないか。これだけの予算を使わないで流すようではもったいないように感じます。

■栗原支所長

あくまでも浄化槽事業については、平成22年度から市営浄化槽という形の制度に変わっております。要望が出て佐賀市全体の予算の中で三瀬地区の要望に対する予算ということでの計上と思いますので、これについてもまだまだ設置も含めて、前段の補助でされた分については、帰属ということで寄付をしていただき、使用料を払っていただく制度もございますので、併せてピーアールも再度行っていきたいと思っております。

○井上委員

せっかく過疎計画に挙げていただいておりますので、ピーアール、推進をしていただきたいと思います。

◎藤野委員長

他にありますか。

○原口委員

7ページの三瀬勤労福祉センター改修事業で5,000万ほどあります

が、A3の方（佐賀市提案事業（案）及び住民・事業所提案事業検討結果一覧表）の13ページで勤労福祉センター2階観覧席補強とありますが、見送りとなっておりますが、これはどこを工事するのでしょうか。

■栗原支所長

2階の補強は構造上無理ということで結論が出されております。
ここの改修については、屋根、外装等の改修です。

○原口委員

分かりました。

◎藤野委員長

他にありませんか。

◎藤野委員長

1ページの衛の湯改修事業がありますが、指定管理が変わるとか地元に戻すとかいろんな噂があるが、どういう形になるのか。

■野田係長

この件については、担当課と地元の方で協議中ということで結論は出ていないということです。

◎藤野委員長

この事業そのものがどうなるか分からないと。

■野田係長

はい。

◎藤野委員長

他にありませんか。

■田中係長

2ページの1番上、吉野山キャンプ場トイレ改築事業につきましては、当初簡易水洗ということで申し上げておりましたけど、内容に変更があったということですので、北部建設事務所から説明をしていただきます。

■武久副所長

吉野山キャンプ場トイレ改築につきましては、簡易水洗ということで御説明をしておりました。委員の皆さんからも合併浄化槽でというお話がありましたけど、再度過去の使用状況を調査いたしまして、一番寒い2月でも20数名の方が御利用されております。

そういうことで、合併浄化槽でも運営できると判断しておりますので、金額は変更しておりませんが、合併浄化槽で計画しております。

◎藤野委員長

結果的に合併浄化槽で対応できるということで御理解いただければと思います。

他にありませんか。

- 岡本委員 富士町活性化イベント事業について、分かる範囲で結構なのでどのようなイベントなのか。
- 野田係長 ダムの湖面を利用したボート、カヌー、マウンテンバイク、スポーツだけでなく、映画祭、コンサート、そういった文化的なイベント等実施をされているというところで、それに対する一部補助というのが計画として挙げられているという状況です。
- 岡本委員 1つ空けて、交流拠点等利活用事業の事業費が空欄になっているが。
- 野田係長 2ページ中ほどのソフト事業ですが、1ページの一番下にハードということで交流拠点等整備事業も事業費が空欄になっております。
今のところの想定としまして、富士町の廃校になった旧富士小跡の利活用を想定して、ソフトの方で基本的な計画、構想をし、具体的に煮詰まった段階でハードの方で整備を計画しております。ただ、交流拠点というのは、三瀬の方でも今の段階では計画がなくても、向こう5年間の中でそういう動きが出てきた際に、項目として挙げておくことによって財源としての過疎債が使えることになるのではないかとということで、富士・三瀬という書き方をさせていただいている。
従って、富士の分が煮詰まっていないため、事業費が空欄となっている。
- ◎藤野委員長 交流拠点という認識は、公共の建物、学校が廃校になったとこの利活用が交流拠点の認識。或いは、三瀬の若手の人たちがどこかの廃屋等を借りて、そういうふうなことをやりたい、交流拠点として活動をやりたいと言ったときにこの事業が使えるという認識なのか。
- 野田係長 ハードとソフトに分けて説明をしました。ソフトの方で基本構想とか基本計画を申し上げました。市が整備をする分については、設計、工事はハードの方で見ることができます。富士でも三瀬でも空いているスペースを活用して、そういうのをやろうという民間団体の動きが出ましたと。そうした場合にその支援として、市から補助を出しましょうという話になれば、これはソフトの方で引っ掛けることができるのかなというふうに思います。
- ◎藤野委員長 公共施設利用以外でも可能かということをお尋ねしているが。
- 野田係長 民間が主体となって整備を行う。

- ◎藤野委員長 民間が主体となって、民家の利活用で事業をやりたいと言ったとき。交流拠点施設は、公共施設の利活用だろ。
- 野田係長 今の想定はそうです。
- ◎藤野委員長 想定がそうだからだけでも、いろいろ動きがあっているが、結果的に適うか適わないか別だけれども、そういうふうなことが公共施設以外でも利用が可能とするならば、三瀬地域としては非常に有り難い訳だし、若い人たちがいろんな思いの中で活動拠点づくりを含めながら、交流拠点づくりができるのかなということでお尋ねしている。
- 野田係長 例えば、古民家や空き家を利用して、住民主体でそういうのをやろうとする分については、ソフトでみればすると思います。過疎債となると、住民が空き家を改修する、綺麗にするとか、そういった部分については過疎債は厳しいです。
この計画に載る、載らないでいうと過疎債に縛られるということではないので、そこはソフトの方で引っ掛けられるところだと思っております。
- ◎藤野委員長 要するに具体的になれば、そういうことを行政を通じて相談いただければ対応は可能などころがあると思いますということだろ。
- 眞崎副部長 担当者が詳しく説明し過ぎたところもありますが、結論から言いますと、公共施設だけではなく、民家、空き家も対象としてできるということで御理解いただきたいと思います。
- ◎藤野委員長 はい、ありがとうございました。
他にありませんか。
予定していた時間が近づいてきました。
今御確認いただいたこと、御意見を出していただいたこと、後もって回答するようなことについては、事務局に整理をしていただき、後もって皆さんにお繋ぎをする。今日のことについては、これでよろしいでしょうか。
- 委員 (委員から「はい」の声あり。)
- ◎藤野委員長 ありがとうございました。
協議を終えたいと思います。

(3) その他

■支所長

藤野委員長ありがとうございました。

冒頭、藤野委員長おっしゃっていただきましたけど、5回目の策定会議ということで、お集まりいただくのは最終ということで考えております。

中身につきましても、進行の中で藤野委員長から丁寧に御説明がありましたので、皆さん御理解いただいているとは思いますが、佐賀市提案事業(案)及び住民・事業所提案事業検討結果一覧表の⑨の列の取扱い(案)については、包括という言葉が出てきたかと思しますので、そのことにつきましては、前段の会議の中で佐賀市提案事業の説明をさせていただいている事業に含めて対応をする。それについては、地元の同意、負担金の御了解とか採択要件等、地元との調整を踏まえた上で計画に挙がっていくということで御理解をいただきたいと思えます。

本日は、長時間に渡りまして協議をいただきまして、誠にありがとうございました。

先ほど何点か回答ができていない案件がございます。これにつきましては、担当課から文書により委員さん方にお配りをさせていただくということになろうかと思えます。

また、今回の策定の部分を取りまとめということで佐賀市へ提出をさせていただきながら、富士地区でも現在進行中の策定会議がございます。それと併せもって富士、三瀬の案を併せまして過疎計画。それについては、県の協議、パブリックコメント、議会を経て正式なものになります。その前に、最終案が固まりました段階で、皆様にはこういった形で最終の協議等に入って行く前に、確認をしていただくためのものをお配りさせていただきたいと思えますし、その中で何か御不明な点がありましたら事務局まで御意見を出していただければと思えます。

今後は、そういう進め方でよろしいでしょうか。

○委員

(委員から「はい」の声あり。)

6 閉会

■栗原支所長

それでは、これもちまして第5回の策定会議を閉会とさせていただきます。

本日は、皆様御多用にも関わらず御出席いただきましてありがとうございました。

また、5回の策定会議、本当にありがとうございました。